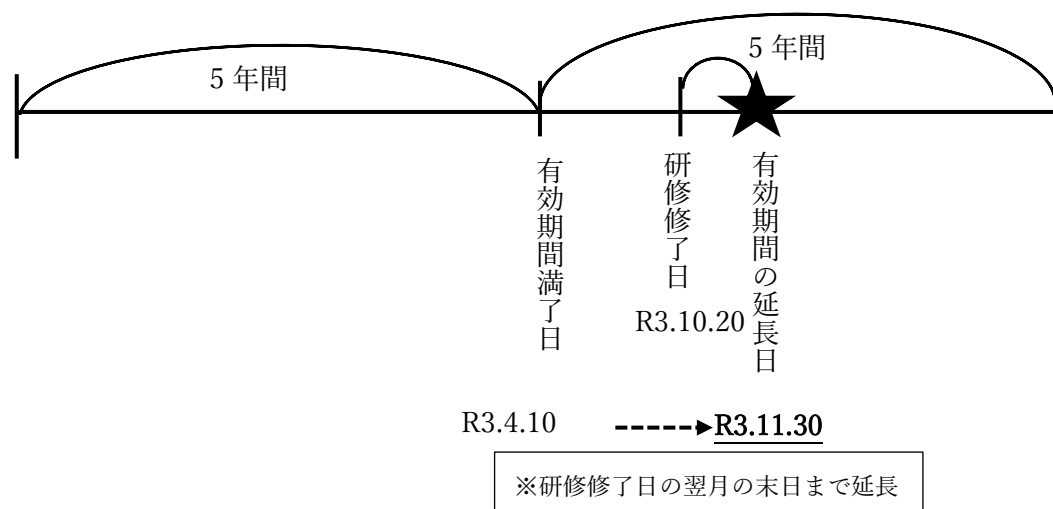


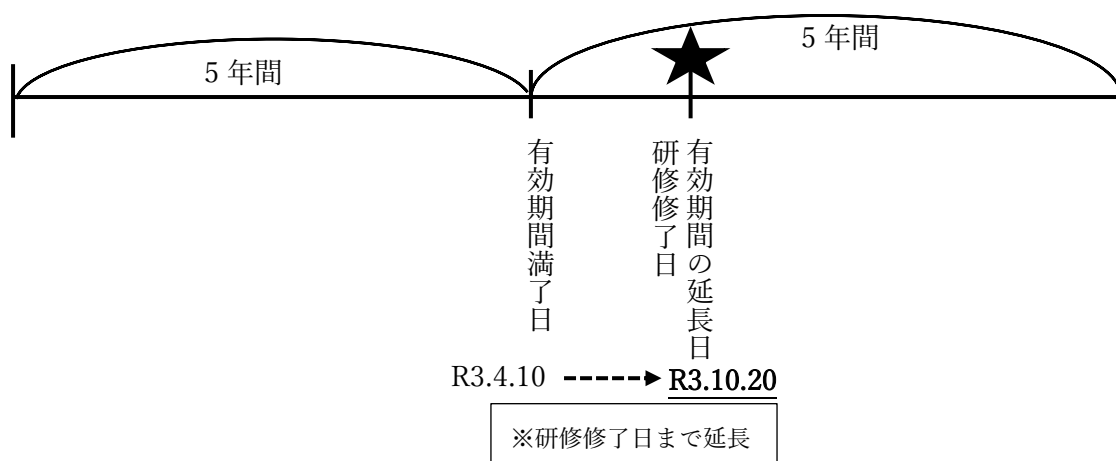
(1)介護支援専門員証



【証の有効期間満了日が R3.4.10、更新研修修了日が R3.10.20 の場合】

- 1 有効期間は、研修修了日の翌月の末日である令和3年11月30日まで延長されます。
- 2 更新研修修了後の有効期間更新の申請手続きは令和3年11月30日までに終える必要があります。
- 3 延長後の有効期間は、本来の有効期間（この例では令和3年4月10日）から5年間となります。（※有効期間の延長日(R3.11.30)から5年間ではありません）

(2)主任介護支援専門員

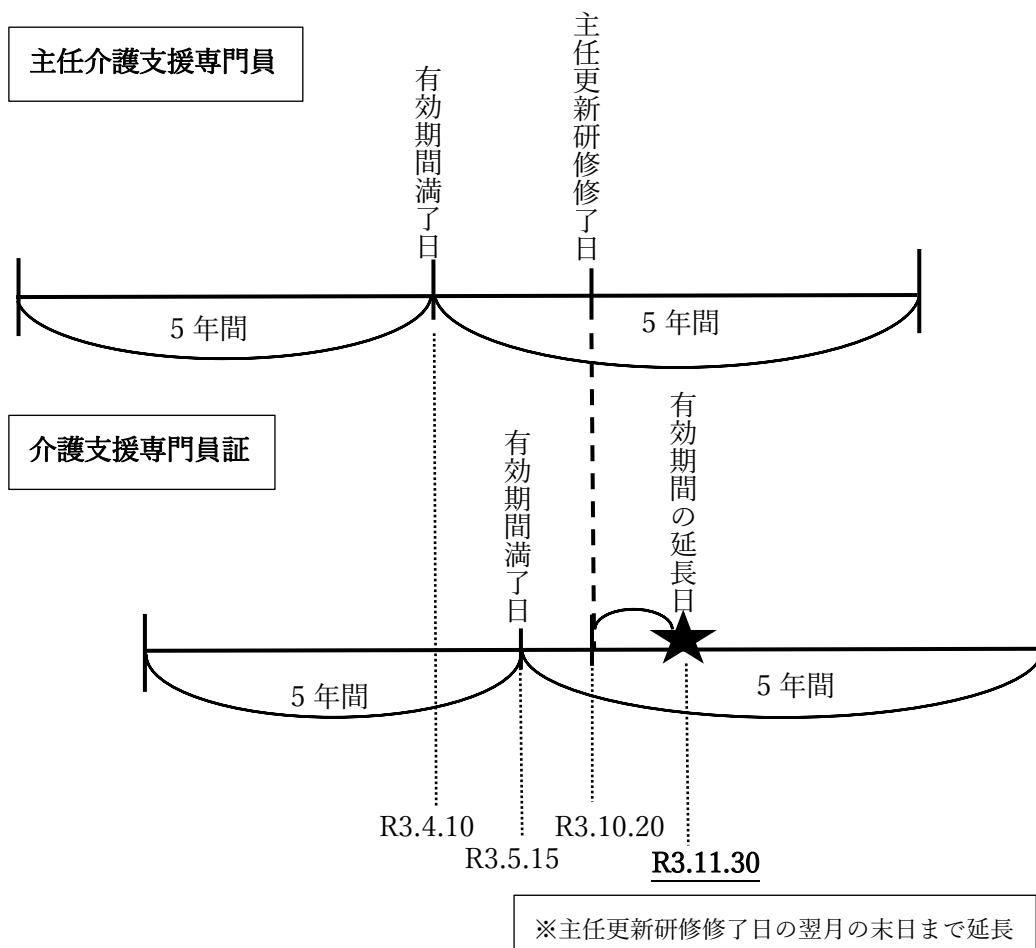


【証の有効期間満了日が R3.4.10、更新研修修了日が R3.10.20 の場合】

- 1 修了証の有効期間は、研修修了日の令和3年10月20日まで延長されます。
- 2 延長後の有効期間は、本来の有効期間（この例では令和3年4月10日）から5年間と

なります。(※有効期間の延長日(R3.10.20)から5年間ではありません)

(3)主任介護支援専門員更新研修をもって、介護支援専門員証の更新も行われる



【有効期間が R3.4.10 と R3.5.15、主任更新研修修了日が R3.10.20 の場合】

- 1 有効期間は、主任更新研修修了日翌月の末日の令和3年11月30日まで延長されます。
- 2 主任更新研修修了後の介護支援専門員証の有効期間更新の手続きは令和3年11月30日までに終える必要があります。
- 3 延長後の有効期間は、本来の有効期間（この例では令和3年4月10日と5月15日）から5年間となります。(※有効期間の延長日(R3.11.30)から5年間ではありません)